

平成29年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業費）

第1回研究評価委員会

議事録

1. 日 時 平成30年2月15日（木）15：30～16：48

2. 場 所 原子力規制委員会 会議室E

3. 出席者

外部有識者（五十音順）

占部 逸正 学校法人福山大学 工学部情報工学科 教授

小田 啓二 国立大学法人神戸大学 副学長

二ツ川 章二 公益社団法人 日本アイソトープ協会 常務理事

吉田 浩子 国立大学法人東北大学大学院 薬学研究科
ラジオアイソトープ研究教育センター 准教授

原子力規制庁職員

寺谷 俊康 長官官房放射線防護グループ 放射線防護企画課 企画調査官

大町 康 長官官房放射線防護グループ 放射線防護企画課 課長補佐

4. 議 事

(1) 研究評価委員会について

(2) 採択課題の評価について

(3) 研究成果報告会について

(4) その他

5. 配付資料

資料1 放射線安全規制研究戦略的推進事業費における研究評価委員会について

資料2 研究評価委員会に関する設置運営要領（案）

資料3 提案課題の審査方法（案）

資料4 研究成果報告会について

参考資料1 平成29年度 放射線防護分野の安全研究について
(平成28年度第62回原子力規制委員会資料)

参考資料2 「平成29年度放射線安全規制研究戦略的推進事業費」の実施について
(平成29年度第2回原子力規制委員会資料)

参考資料3 平成29年度放射線安全規制研究戦略的推進事業費の採択結果について
(平成29年度第25回原子力規制委員会資料)

参考資料4 平成29年度放射線安全規制研究戦略的推進事業費 公募要項

議事

○寺谷企画調査官 事務局の原子力規制庁放射線防護企画課企画調査官、寺谷です。

定刻になりましたので、第1回研究評価委員会を始めたいと思います。

まず、本日、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては御出席いただき、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

皆様方には後ほど会長を選出していただくこととなりますが、それまでの間、私が議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、それでは議事に入ります。

本日は、委員の皆様を委嘱してから初回の会合となります。委員の皆様のお名前を上げて御紹介申し上げますので、御所属とお名前をお呼びしたときに、一言ずつ御挨拶いただければ幸いです。

この委員のメンバーについては、資料1というものを御覧ください、この裏側にあります。

では、まず、学校法人福山大学工学部情報工学科教授、占部逸正委員です。よろしくお願ひします。

○占部委員 福山大学の占部と申します。

私は、現在は大学で物理等々の基礎科目を教えているわけなんです、研究の面で、ずっと計測を中心とする研究をやってまいりました。特に環境中の放射線計測、線量評価ということについて、ここ長いこと研究を進めてまいりました。それと同時に、そうですね、もう30年ぐらい前から緊急時の対応をどのようにするかっていうことで、いろんな組織で提言をしてきました。

今日のこの委員会では、特に、ですから放射線防護全般、中でも計測っていう分野、あ

るいは緊急被ばく、あるいは緊急時対応ってというような問題でコメントできればというように思っていますので、よろしくお願いいたします。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。

続きまして、国立大学法人神戸大学副学長、小田啓二委員です。

○小田委員 神戸大学の小田でございます。

専門は線量計測、線量概念を含めた線量計測をやっております。最近ちょっと本部の業務で忙しくて、研究なかなかできないところはあるんですけども、これまでの知識をもとに、特に最近評価の仕事が多いですので、そういう経験もここで反映させたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺谷企画調査官 続きまして、公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事、二ツ川章二委員です。

○二ツ川委員 アイソトープ協会の二ツ川でございます。

アイソトープ協会では、放射線、アイソトープの利用普及と放射線安全管理ということで業務をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺谷企画調査官 続きまして、国立大学法人東北大学大学院薬学研究科、ラジオアイソトープ研究教育センター准教授、吉田浩子委員です。

○吉田委員 東北大学の吉田でございます。

大学のほうでは、非密封の使用施設における安全管理に携わってきておりまして、また放射線取扱主任者として、学内のいろいろな規制にも携わってきております。専門分野といたしましては、放射線防護における放射線計測、また線量評価をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。

では、それでは次に、議事に先立ちまして、原子力規制委員会を代表して、放射線防護を担当しております伴委員から一言御挨拶申し上げます。お願いします。

○伴委員 原子力規制委員会の伴でございます。

私はこの事業を進める側ですので評価に関わることはできないんですが、今回1回目ですので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この放射線安全研究規制研究戦略的推進事業は、今年度から始まったものでございますが、原子力規制委員会が独自に実施している安全研究の一環というふうに位置づけられています。安全研究というのは、まさにその安全規制のニーズに応えるための本当に特化し

た研究ということになっておりますので、実際、私たちが委員会でその評価をするときも、単に論文を何本書いたということだけではなくて、審査実務等にどういう形で成果が生かされたか、そういう観点も非常に重視しております。

ですから、今回この評価委員会を開催するに当たりまして、放射線安全規制分野のニーズに熟知しておられる先生方に委員をお願いした次第です。

放射線分野は裾野が広うございますので、ともすると総花的になるんですけども、どうかその点は気をつけていただいて、それぞれの課題において、何が問題なのか、そして、その問題を解決するために役に立つ、本当に内容になっているかどうかというところを先生方には厳しく見ていただきたいと思います。そしてまた同時に、改善が必要であれば、エンカレッジするような、その具体的な提案をお願いしたいと思います。

では、どうかよろしく願いいたします。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。

伴委員は用務のため、ここで退席とさせていただきます。

それでは次に、続きまして、議長の選任に進みたいと思います。

資料の確認まだしていませんが、資料の2を御覧ください。こちらは、これからこの設置要領自体も議論いただくべきものでありますが、この中に、第四条1項におきまして、「委員会に座長を置き、構成員の互選により選任する。」としております。今、繰り返しのようになりますが、この案自体もこの後、議論いただくものではございますが、この段階で座長について、互選の上で決めてしまいたいと思っております。

この進め方で、座長について、どなたか御意見いただけませんかでしょうか。

はい。

○二ツ川委員 小田委員は、放射線研究においても非常に豊富な経験をお持ちですし、先ほどのお話のように、大学においても学生を初めとする教育指導においても評価の経験も豊富ですので、小田委員に座長をお願いできればと思い、小田委員を座長に推薦させていただきたいと思います。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。

ほかに何か御意見。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 私も今の二ツ川委員の御意見に賛成でございます。小田委員をお願いできればと思います。

○寺谷企画調査官 では、ただいまお二人の委員から小田委員を会長に御推薦いただきましたけども、座長ですね、座長に推薦いただきましたけども、皆様といっても小田委員と占部委員ですけども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○寺谷企画調査官 では、ありがとうございます。それでは、小田委員に座長をお願いしたいと思います。

小田委員におかれましては、座長の席に御移動いただき、今後の議事進行をお願いしたいと思います。

○小田座長 それでは、指名いただきました小田でございます。進行ちょっとふなれなところがあるかもしれませんが、御協力よろしく願いいたしたいと思います。

では、まず、本日の配付資料について確認をしたいと思います。

事務局から御説明をお願いいたします。

○寺谷企画調査官 机上の資料を御覧ください。一番上に座席表があります、それを外していただいて、議事次第が1枚目でございます。この配付資料というところに、4.の配付資料というふうに本日の配付資料の目録となっているところです。資料としましては、資料1～4まであります。資料1というのは、1枚の縦の紙、放射線安全研究戦略推進事業費における研究評価委員会についてという紙、資料2が研究評価委員会に関する設置運営要領、これも1枚の縦紙、資料3が、大体15ページにわたりまして、採択課題の評価について(案)、資料3というもの、資料4は研究成果報告会について、これも縦紙1枚となります。まず、この資料1～4までの資料を御確認ください。

続きまして、参考資料として四つあります。これは、これまで原子力規制庁で作成し、原子力規制委員会です承を得てきた資料でございます。参考資料1が平成29年度放射線防護の安全研究について、参考資料2が、これは縦の1枚紙です、これは安全推進事業費の実施についてというもの、参考資料3としては、採択結果について、参考資料4としては、ネットワーク事業の公募要領、このように四つの資料となります。

不足や重複、落丁等がございましたらお声がけください。よろしいでしょうか。

では、資料の確認は以上でございます。

○小田座長 それでは、早速議題に移りたいと思いますが、ちょっと議事を見ていただきますと、今日1時間半、1時間強で決めたいところは、議事を見ていただきますと、まず、この委員会がどういう役目を持っているのかという確認をさせていただいて、採択されて

いる課題、これをじゃあどういふふうに評価していくのか、どういふ、具体的にどういふ形で評価していきたいのか、いくのかっていふことを議題(2)で議論いただきまして、最後に今年度の成果報告会がございますんで、その辺の打ち合わせと、こういう三つの議題を1時間で進めたいと思います。

では、まず議題の(1)は、研究評価委員会、この委員会についてです。この委員会の設置の背景とかこの検討事項、構成等、今後の予定も含めて事務局から御説明いただきたいと思ひます。

○寺谷企画調査官 事務局の寺谷でございます。

資料1を御覧ください、こちらについて説明してまいります。

この研究評価委員会についての説明の資料でございます、1.背景でございます。これは、先ほど伴委員からも発言あったように、平成29年度から始まったこの放射線安全規制研究戦略的推進事業費。事業費といつてわかりづらいのですが、事業費という名前の事業です。ここでは、この事業はどのようなことを狙っているかってこと、まさに伴委員が先ほど発言されたようなことをまとめておりまして、この後、平成29年の2月22日、それから4月12日に開催された原子力規制委員会において、どのような体制を組むかということを決めております。

その一つとしましては、推進委員会という採択をする委員会のほかに、今度はその評価をするための研究評価委員会というのを設置することになっているところでございます。この辺り、つまびらかにしますと、参考資料1、2の中に書いてあるのですが、大部でありますので今日は皆までは申しませんが、ここに位置づけられているものでございます。

2.の研究評価委員会の役割です。採択課題の評価ですね、年度ごと、事後、中間の評価、それから、そのほかの、この全体の事業の評価に関することとさせていただきます。

繰り返しになりますが、採択のところ、それからそれをどう推進していくのか、推進委員会というものがございますので、それと拮抗する形で評価委員会というものがあるということでございます。

3.は研究評価委員会の構成ですけども、裏面のとおり、先ほど上げていただいた皆様のメンバーで構成するというものにしております。

4.今後の予定でございます。今日ここで研究評価委員会をどうするかつてことを決めていただきましたらば、26日に研究成果報告会というのをやりますので、これにあわせまして、平成29年度の採択課題の評価を実施していただきたいと思ひます。それをまた2月中

には代表者にもお伝えするとともに、今度は3月には、これを推進委員会のほうにもこれを伝えまして、推進委員会が継続課題について審議します。あわせて、研究推進委員会は今年度募集、今年度、来年度に向けて募集しているものがありますから、そちらもあわせて審議をしまして、全体としてどうするかということを決めて、それを原子力規制委員会に報告する、このような流れとなっているところでございます。

資料1についての資料説明は以上となります。

○小田座長 ありがとうございます。

私たち大学とか学会の場合には、テーマを選ぶほうと評価するほう、大体同じメンバーでやってしまいがちなんですけれども、こういう、この委員会では、採択、その責任を持つ推進委員会と、それと別途独立した形でこの評価委員会があって、ここがその評価すると、客観的に評価するという、こういう中立性を保つという、そういう位置づけっていうことですね。

それでは、今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○小田座長 では、もう続いて、次の具体的な評価について、議題の(2)に移らせていただきます。

設置運営に関する事項と定めた運営要領等、これも今日決めないといけないわけですね。ということで、資料2に基づき説明いただきたいと思います。

お願いいたします。

○寺谷企画調査官 では、資料2を御覧ください。こちら資料2は、案ですね、研究評価委員会に関する設置運営要領(案)としているものです。クレジットとしましては、研究評価委員会としております、まさにこの会でございます。

先ほどちょっと説明漏れてしまったのは、資料1のほうは、これは原子力規制庁のクレジットにしまして、我々事務局として、こういうのを置きますよと決めたのが資料1でした。資料2は、これは自らこの独立性の高い研究評価委員会自ら決めていただきたいものでございますので、クレジットを研究評価委員会としているものでございます。

こちらについては、裏表の1枚の資料でございますが、説明してまいります。

まず、目的に関しましては、これは、この紙は何かと言われれば、設置運営について必要なことを定めますよということです。

事務は、先ほどの繰り返しになります。やることは何かと言われれば、採択課題の評価、事後や中間評価に関することでございます。その他、放射線安全規制研究戦略的事業費による研究の評価に関すること。これは、バスケットクローズ的なものでありますが、採択課題評価のみならず、ほかのこともやりますよということでございます。

三条のところ、こちらは特徴的になっております。というのは、先ほど座長からも説明いただいたように、独立性を高めることにしておりますので、推進委員会は、中身としましては伴委員も入っていますし、規制庁の職員も含んで推進課を形成して、構成しておりますが、こちらの委員会は完全に外部有識者のみで構成いたします。

さらには、人事権としまして、2のところを御覧ください。必要な外部有識者は座長の判断で追加できる状態にしておりまして、最終的には事務的な手続として、我々で委嘱という作業はしますが、基本的には、これは人事権に関しまして、規制庁もしくは規制委員会はタッチしないというものにしております。

これに付随しまして、任期、それから再任できる、このようなことを書かせていただいているものが第三条でございます。

第四条は、座長の決め方、これは互選で決めますよということです。

第五条は、委員会の成立条件として、過半数の出席、それから、決めるときは多数決で決めます。どうしてもできないときには、書類の回覧でもできます、このようにしているものでございます。

第六条のところを御覧ください。こちらは、一部議論もあるかと思えますけども、我々、原子力規制委員会に関連するこのような組織体におきましては、非常に利益相反というのを非常に重視しておりますので、事細かにこのように書かさせていただいているところでございます。ですので、この辺りについては議論いただければと思います。

第七条は、秘密を守ること。

八条のところなんですけども、これも規制委員会に関わるものとして特徴的になるかと思いますが、原則公開でありますよということにします。ただ、当然、研究の評価に基づくものの中でも、特にアイデア、ノウハウに守るもの、そういうものであれば、それは外に出せませんので、そういうものは除きますよということでございます。

第九条としましては、こちらは我々の庶務ですね、事務はどこがやるかといいますと、我々の防護企画課放射線防護企画でやりますよということでございます。

このような構成となっているものが、この資料2の研究評価委員会に関する設置運営要

領(案)でございます。

説明については以上でございます。

○小田座長 御説明ありがとうございました。

ちょっと私、先走って、ここまでが議題の(1)でしたね、すみませんでした。

では、今の運営要領の案につきまして、御意見、御質問等ございましたら。

どうぞ。

○占部委員 すみません、この議事の第五条なんですけど、そこに「出席した議決権を持つ構成員の多数決をもって決する」となっておりますが、現在4名というふうに認識しておるんですが、4名の場合には、ひょっとしたら同数ということもあり得ますので、その場合の取り扱いが明確になっておく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。すみません、ちょっと今おっしゃるとおり、多数決とこのようにしている場合は、通常は上回らないといけないということが多いかと思っておりますので、現状ではそういう書きぶりになりますので、多数を決やるときには3と、2・2では決せませんということになるかというふうに読めるかと思っておりますけども。議論いただければと思いますが、座長のほうにお返ししますけども。

○小田座長 そうですね、今4名ですから。たまにあるのは、議長は数入れずに、そうしといて、同数の場合は議長が決するっていうような形もありますけれども、この文面読むと多数決ですから、4の場合、2・2では決まらないっていうふうな理解ですね。ですから、決まるまでそれは議論するしかない。

○占部委員 了解しました。ありがとうございます。

○小田座長 どうぞ。

○二ツ川委員 今のにも少し関連するんですが、「外部有識者で構成する」となっていて、今は4名ですけども、2のところでは、「座長の判断により追加できる」というふうになっております。これだと何名まで追加できるのかとか、座長が、無制限にといいますか、できるのか。何かちょっとこの曖昧な形がして、今、私たちは4名任命されているわけですけども、ここで例えば座長が何人か指名するよとってすれば、すぐもうその場で追加ができるかどうか。ちょっとその辺も、これからだと不明確な部分があるかなと思うんですが。

○小田座長 これは、上のほうで、例えば私が推薦しても、これ議事をして、多数決で決

まるということですよ。ではない。

○寺谷企画調査官 これは、この文面をそのまま読めば、もう判断で追加できますが、座長の1人に強大、絶大な権限がございますね。そういうふうに読める文章でございます。

○小田座長 具体的には、例えば、これから評価する課題、テーマによって、分野によって、やっぱりこういう分野の人が1人、2人あるいは追加するべきじゃないかっていうのが多分ありそうな追加ですよ。そのときには御相談申し上げたいと思いますけれども。

○寺谷企画調査官 少し、事務局からコメントを。

○小田座長 はい。

○寺谷企画調査官 実は、我々この、我々もちょっと案をつくるに当たり考えたのですが、参考資料3を御覧ください。こちらちょっと2枚ほどめくっていただきますと、別紙2と書いてあるものです、参考資料3ですね、平成29年7月19日の採択結果についてなる資料です、参考資料3を御覧ください。

こちら2枚めくっていただきまして、要は5ページのところです。こちらに平成29年度事業として採択したもの、こちら載せています。全部で17、全部で20部だったですね、採択しているところですけども、こちら、1年で終わるものっていうのは一つしかない、また来年、これまた評価します。それから、今年度は今、来年の事業に向けて公募をかけたところなんですけども、こちらやはり20件近く来ているところですね。将来的にちょっと何件ぐらいまで扱って行くことになるのか、我々読めないところもあったもので、ちょっと何人ぐらいと制限をリミットしたほうがいいのか、ちょっとよくわからなかったところがあります。

あとは、もう一つは、座長が、その見識なく、たくさん人をいっぱい入れたりはずがにしないだろうなというところがありまして、このようになり裁量を持たせた書きぶりの案にしたところがございます。

○小田座長 どうぞ。

○二ツ川委員 通常こういうときは、座長がやる場合には、委員として委嘱するという場合と、有識者として、オブザーバーとして参加して意見を聞くというのが両方あると思うんですけども、これからいうと、その委員が選ばれるということなので、ちょっと重いかになっていう気がするんですよ。ですから、どういうふうにしたらいいかなっていうのはちょっと迷うところなんですけども。

○小田座長 大学では、信用してくださいで話を通すんですけども、さすがにここではそれはあれかもしれませんが、問題が発生したら、やっぱりどこかで、どこかでその異議

を申し立てることができるようになっていませんかね。

○寺谷企画調査官 その辺はあんまり、ぎりぎり細かいところまではあまり規定していないという文章になっているところですね、現状の案ではそうなっております。

○小田座長 じゃあこれは、私の良識を信用していただくということで進めてよろしいですか。

○占部委員 すみません、これは、条文について変更をかけるというような可能性はあるんですか。

○寺谷企画調査官 少なくとも現時点では、もうまだ案でしかありませんので、当然、一体で直してしまう。できれば、実は次のスケジュール考えてしまうと、もし直すのであれば、今日中に案まで、今日中に固めてしまって、もう案を外してしまいたいという思いはあります。

それから、当然こういう要領は、それこそ第十条、雑則にもありますし、それから附則、この要領は、施行するとしていますから、当然こういうものは必要に応じて変えてほしいものですし、変えるときには過半数以上の議決をもって変えていただくということにすればいいかと思えます。

○占部委員 私、一つ提案があるんですが、座長の判断により追加できるわけですけども、任命は、例えば「評価委員会の議を経て決定する」とか、そういう一文があれば、ある程度その暴走が、ないとはいえ、起こった場合の、その制御機構になるかなというふうには思うんですけど、いかがでしょう。

○小田座長 そうですね、そういうふうに入れますか。第三条の2の後ですかね。

○寺谷企画調査官 はい。三条の2項とかですかね。座長の今の案ですと、外部有識者は座長の判断の上で評価委員会の、決定とかにしますかね、決定によって追加できるとかにしますかね。

○占部委員 議を経る。

○寺谷企画調査官 議を経る、わかりました、じゃあそのままにしましょう。座長の判断の上で、評価委員会の議を経て……。

○占部委員 追加できる。

○寺谷企画調査官 追加できるという書きぶりに。

○占部委員 はい。

○小田座長 すみません、今の修正案でよろしいですか。

(異議なし)

○小田座長 じゃあ、そのように修正してください。これで一応、了解得られれば決定ということにしたいと思いますが、よろしいですかね。

どうぞ。

○吉田委員 第四条のところで、「委員会に座長を置き」とあるんですけども、例えば、今、具体的に今後やるスケジュールとしては、2月の26日に予定されている報告会に合わせてでの評価の実施があるわけなんですけど、その際に、座長が何らかの緊急事態でいらっしやらないときに、例えば座長が誰か任命するとか。やっぱり座長なしで進めるというのは、なかなかちょっとあれなの、難しいかと思うので、そこのところを一つちょっとどこかに入れといていただければ、安心できるかなと思いました。

○小田座長 座長に何かあるときには、あらかじめ指名した者をもって充てるみたいな文章ですかね。

○寺谷企画調査官 そうですね、いわゆる代行を置くかどうかってことですよ。

○吉田委員 そうです、座長がいないですから。

○寺谷企画調査官 そうですね。もし置くのが必要であれば、もう置いてしまっ、かつそれも今、決めてしまってもらっても全く問題ないかと思います。

○小田座長 そうですね。そうしておきましょうか。

入れるとすれば、どこになりますか。

○二ツ川委員 第四条の2項、2ですね。

○占部委員 そうですね。

○小田座長 第四条の第2項として入れるということですかね。

○占部委員 はい。

○寺谷企画調査官 そしたら、この辺りの文章は、前例をうまく使って書いてしまいますのでということにして。

○小田座長 はい、定型で。

○寺谷企画調査官 ただ、代行は今、決めていただくのと、それから、そこは座長の一任ということで、そこは、文章自体はそういうことでよろしいですかね。

(異議なし)

○寺谷企画調査官 わかりました。

○小田座長 じゃあ、そのような趣旨の文章を入れる、第2項で入れるってことにしたい

と思います。

○寺谷企画調査官 はい。

○小田座長 そのほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○二ツ川委員 第六条なんですけど、ちょっと一項、二項、三項ともそうなんですけど、事業者等の部局からとの提案があったということで、事業所等の「部局」っていうのがちょっと、部局という言い方が不明確かなという気がするんですけども。

事業所からの提案ということでやるほうがはっきりするのかなと思うんですけど、この部局という意味合いをどういうふうに捉えるかっていうのを、ちょっと議論しといたほうがいいかなって気がします。

○小田座長 これは、何かどっかでも見たことがあるような気がします。定型ですよ、これ。

○寺谷企画調査官 実は、推進委員会のところと並びをとっております。実は、まさに国立大学などの大きな大学とかの場合事業所っていう言い方をしてしまうと、全部かかってしまい、さすがに大き過ぎるだろうという発想で、部局という書きぶりにして、推進委員会の場合はそれにしまして、その並びをとったということです。

○二ツ川委員 すみません、例えば、私なんかのを例にしますと、アイソトープ協会でも技術部と環境整備部があって、環境整備部から出てきたのは、じゃあ、うちがやるかという、ちょっと私としては、やっぱりそれはやりにくいと思うんですね。

ですから、部局という、まあ、事業所等とあるので、その大学の場合は明らかに、申請者は同じでも、大学の学部っていうのは事業所としてもう別なんじゃないかっていう感じがするんですけども。例えば、民間でも北海道にある会社と東京にある会社は、やっぱり事業所が違うわけですから、あえて部局という言い方じゃなくてもいいのかなって気はするんですけど。

○小田座長 そうですね、その規模によって違うんでしょうけど、そこはこの文面、部局の解釈を変えればいような気がしますけどね。ある程度これは、そういう意味では個人の判断に委ねられるときもあるんですけども、それが客観的に見て妥当であればっていう、それはおのずとわかるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○二ツ川委員 今の議論の中で、大体、皆さんの考え方が統一できていれば、このままでもよろしいかと思います。

○小田座長 推進委員会にやっぱり、ここは合わせたほうがいいんじゃないかなと思いますので、一応この文章をここと、このままということで、解釈でもし何か問題ありましたら、相談させていただくということではいかがでしょうか。

(異議なし)

○小田座長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○二ツ川委員 これはあくまでも確認なんですけども、ここ全体的に事業費となってますけども、さっき寺谷さんが御説明になったように、事業費という事業だということで解釈でよろしいのでしょうか。

○寺谷企画調査官 ありがとうございます。そうですね、我々も実はこれ、すごくわかりづらくて困る。実は、ちょっと規制庁内の中のいろんな調整の中で、とりあえず、こう名乗ってくれという状態に今なってしまうっていて、外向きに説明がしづらいです。だから、事業費。実は、初め、事業費の評価に関することって書いたら、実は事業費の評価も意味がわからないので、せめて事業費による研究の評価というふうに現在していますが、要は事業費の事業の中の研究をっていう、そういうふうに読んでいただければと思います、すみません。

○小田座長 これは、大もとを変えないとややこしそうなんで、すみません。

よろしいでしょうか。

(なし)

○小田座長 では、先ほど2点修正がありましたが、それを入れて、この運営委員会を、要領を定めたいと思います。

○寺谷企画調査官 座長、すみません、1点だけ。

○小田座長 はい。

○寺谷企画調査官 先ほど、一応、代行を置くっていうことにしましたが、代行は今、決めてもいいし、いろいろやり方はあると思いますが。

○小田座長 そうですね、あらかじめ決めた者という表現ですけれども、これは、年齢的に、占部委員にお願いしていいですか。

(異議なし)

○小田座長 では、よろしく願いいたします。

では、この要領に基づきまして、今後議事を進めたいと思います。

ここまでが、すみません、議事の(1)でした。

では、次の議題(2)に行きます。採択課題の評価についてということです。

それでは、この提案課題の評価種類の案等について、事務局から御説明をお願いいたします。

○寺谷企画調査官 では、説明します。

すみません、ちょっと先に戻ってしまいます。先ほどの件は、1個前の議事に関しては、資料を直したものをまた座長に送って、しっかり承認したものを皆さんに展開させていただきたいと思います。

では、じゃあ今度、資料3について御説明してまいります。

採択課題の評価について(案)と書いてある資料でして、これは評価委員会のクレジットとしているものでございます。この資料、割とたくさんありますけども、どういう資料かって、1枚目に、まず全体のこの評価をどうするかということ、これはどういうものかということから、手順をどうするかというものを定めたものです。次のページに基準のことが書いてあって、5ページ以降は、それぞれの実際の様式をつくったものです。

では、最初から説明してまいります。

まず、評価の概要というところでございます。これは、放射線安全研究事業に採択されたもので、研究課題及びネットワーク形成推進事業に採択されたネットワーク事業、これを採択課題といいます。これちょっとわかりづらいんですけど、先ほど言っていた放射線安全規制研究戦略推進事業費という中には、この二つの事業が入っていて、それは、前者のほうは個別の研究、後者のほうはネットワークというもので、どちらかという調査を中心とした、研究開発調査がないものがありまして、このような二つに分かれているものです。こちらの、両方につきましては、年次評価、中間評価、事後評価を受けるものとする。

じゃあ、どういうふうにするのかとなれば、年次評価及び中間評価は、毎年度実施する自己評価、それから、成果報告会における研究代表者の報告内容を踏まえて、評価委員会は評価をします。事後評価は、事業の終了後、ですから、年度がかわってからになります。終了後に、またその報告書を踏まえて評価委員会が評価をする、このようなものを概要としました。

二つ目ですね。評価と名のつくものが、たくさんあるんで、これはどういう位置づけかというのをここで整理しております。年次評価というのは、毎年、採択課題について実施

します。これは事業の進捗管理のために、どのぐらい実施できているかということ、それから、事後評価を踏まえて、それを評価委員が評価して、次年度以降の研究計画に提言します。提言する相手は研究者でもあり、推進委員会でございます。

中間評価は何かっていうと、これは、毎年やるものの中でも、4年間以上続くようなものは、3年目には年次評価にかえて実施するものです。これも基本的には年次評価に似ているのですが、長期的な視点から評価委員会は評価するものでございます。

事後評価っていうのは、これまでの二つとは少し毛並みが違いまして、研究期間の終了後にやるものでございます。委託事業としてちゃんと成果得られたか、これを事業報告書の回覧をもって確認するというものでございます。回覧をもってということですので、必ずしも集まったり、プレゼンテーションを求めるものではないというものでございます。

三つ目です、評価の手順です。手順はどうするかとなれば、課題の研究代表者から事前に提出された自己評価票というものをまず出してもらって、それを見ながら成果報告会において発表もして、またそれを聞いて、それをあわせ持って研究評価委員会が定める評価基準に基づいて皆さんが評価をし、それを評価票に書いて、それを集めて全体の評価とする、このような流れとしているところでございます。

四つ目、公開性について述べたものです。評価の透明性確保のために、基準は公開します。また、評価委員会の議事概要や資料等についても原則公開します。だから、ここに原則と書いてありますので、先ほど言ったパテントに関わるものは出せません。それから、議事概要ですから、全ての議事を外に出すわけでもない、このようなものでございます。

では、1枚おめくりください。2ページ目、3ページ目、見開きになっているものです。これは評価の基準です。2ページ目ですけども、こちらが年次評価及び中間評価に用いる基準です。この基準に基づいて、要は、これから基づいて自己評価、それから皆さんの評価票なんかをつくっていくことになりますので、その大もとになる基準ですね。

こちらですけど、まず年次評価、中間評価におきましては、一番左の列を御覧ください。評価の視点としては三つありまして、まずは、評価時点までの研究実施が研究計画に沿って行われているか。二つ目が、今年度の進捗や達成度を踏まえて、次年度の研究計画は適切になっているかどうかということ。三つ目のところは、過去3年の進捗を踏まえて、目標が達成できそうかどうかということ。これは、いわゆる4年目以上のものに適用される中間評価のときだけ使うものになりますので、年次評価のときには1行目、2行目のところだけ、1行目というか、3行目ですかね、ちょっとわかりづらいですけど、評価の視点

というところの1行目と2行目をを用いることとなります。

評価の視点におきまして、じゃあ研究計画に沿って行われているかという事業のところは、評価項目を大きく二つに分けて、一つとしましては実施体制、研究期間・方法、予算の執行という、割と、いわゆる事務的な側面、それから体制の側面についてです。

それから二つ目、その下の行を御覧ください。評価時点までの目標を達成したか。さらに、アカデミアに対しての何かアウトプットを出せているかということの評価をしていただきたいと思います。

今年度で、次の行を見ていただきたいのですが、こちらに関しましては、次年度以降のロードマップや計画は大丈夫かということ、全体のところ、それから次年度について見ていただきたいと思います。

これらそれぞれにつきましてABCDつけてもらいまして、最後、一番下の行を御覧ください。総合評価として、結局これは、Bが幾つだからAとか、そういうわけでもないんですが、これを大体見た上で、総合的にABCDで評価していただきたいというものです。

今度は、3ページ御覧ください。事後評価で用いるものです。事後評価で用いるもの、年次評価、中間評価に極めて形は似ているのですが、多少違うところがあります。それは何かといいますと、一番上の行のどこ、研究コスト、費用対効果を見ていただきたいのですが、事後評価でありますので、この状態で体制とか研究機関のことを何か言っても仕方ないので、研究コストと費用対効果はよかったかどうかだけ評価していただこうと思います。その次の行は、達成したかということ。

それから、これと少し重なるんですが、さらにこれは先ほど伴委員からの発言があったように、社会実装にもつながっているか、アカデミアに対してアウトプットできているかってことで二つ分けています。上のほうが研究成果や特許、つまり、アカデミア、アカデミズムの観点から成果が出ているかということ。二つ目は、やはりインプリメンテーションですね、これポリシーメーカーに対しての貢献があったかどうかということも2.のほうで示しているところです。また、こちらも全部踏まえまして総合評価をしていただく、このようなことを考えております。

ページをおめくりください、4ページ目は白紙でございまして、5ページ目ですね。これは、自己評価、研究者がつくるものですので、研究者はこのようなものを書いてきて、我々によこしてくるということになります。代表者名があつて、課題名を書くと。先ほど基づいた基準についてコメントをしてもらうようにします。

これも大きく二つあったように、現在まで計画どおりできてるかどうかっていうことと、それから来年度の計画は大丈夫かってことですが、それについて、自己評価を1、2、3、4、それから、来年度については1、2、3っていうことで、自己評価、まず丸をしてもらってコメントを書いていただく、こんなようなことを考えております。

こちらは、事後評価のとき、中間評価のときには年次評価や中間評価に使えますが、事後評価時には、※1のところはもはや使わなくなるので、二つ目の行ですね、達成したかどうかだけを見ていただくってことになります。

あとは、これは自己評価です。二つ目のところは、その中でもアカデミアに対する研究成果があれば、ここに書いていただくということ。

1枚めくっていただいて、Ⅲのところでございますけども、研究費のことについても、ぜひこれはこのように書いていただきたいと思っています。我々は研究事業を立ち上げたばかりでございますので、ぜひ、この辺あまり煩雑になって、研究者の手を煩わせたくはないのですが、他方、どのようにお金を使っているかって、我々この事業全体が適切に推進しているという意味からも、このようなことを書いていただきたいと思っているのが自己評価票の構成、大きくⅠ、Ⅱ、Ⅲとなっております。

今度7ページに目を移してください。こちらは、それぞれ自己評価を見て、それから報告会を踏まえて、今日、皆様方に記入していただくための様式となっているものでございます。7ページにあるのは年次評価用、8ページにあるのが中間評価用、9ページにあるのが事後評価用となっていて、多少差異はありますが、概ね似たようなものですね。

7ページにありますもの、これはもう先ほど、ここではつまびらかに言いませんが、基準に書いてあるものは、ほとんどここに引き直して、ここに書いているものでございます。

8ページ、9ページも、さっき説明した基準を引き直して書いているようなものでございます。そのような構成とさせていただきます。

最後、11ページのところを御覧ください。こちらは、委員につくっていただいた個票を集めて、このような資料を最後つくりまして、最後またご議論いただいて、最終的な評価を作っていただこうと、そういうようなことを考えていますので、資料3をつくらさせていただきます。

これも実はイメージなんで、我々もちよっと練れていないところがありますので、ぜひアイデア、ぜひ忌憚なく議論をいただいたらありがたいと思いますし、これは、このクレジット全体に関しましても、研究評価委員会でございますので、皆様方に決めていただきました。

いものでございます。

以上でございます。

○小田座長 ありがとうございます。

それでは、今、評価の仕方、具体的な観点、そして評価のまとめ方まで、その説明いただきました。これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○吉田委員 2ページ目の表の1のところ、ロードマップについての項目が評価項目として上がっているんですけども、これは、「今年度の進捗や達成度を踏まえて、次年度の研究計画は適切か」というところでこの項目が上がっているんですが、このロードマップは、その研究者自体にロードマップと、それからその年度の達成度、どの項目が、どの程度まで達成できたかというような、わかりやすいというか、こちらの的確にそのところがわかるようなものを書いていただけるようになっているんでしょうか。

むしろ、その評価の視点としては、その評価時点までの研究の実施が研究計画に沿って行われているか。項目のところ、その研究者自身がロードマップに対しての達成度を出すことによって、我々のほうでは、それでも評価が適切に行われるというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○小田座長 つまり、5ページの自己評価のところ、もう少しこう、この書き方を少し変えればいいんですかね。という御提案ですか。

○吉田委員 そうですね。言葉だけで、ロードマップについて、それが適切かとか、そういうような判断って、なかなかやはり評価者は難しいので、一番よくわかっているのは研究者自体がわかっているもので、そこでその進展が遅れているものがあれば、それをどうするかというところはもうはっきり見えてくるので。その小田委員、座長が御指摘されたようなところで書き込みがされていけば、より適切な評価ができるというふうに思います。

○小田座長 御提案の御趣旨はよく理解いたしますが、具体的にどう落とし込めばいいんですかね。

○寺谷企画調査官 ちょっと補足で。

○小田座長 どうぞ。

○寺谷企画調査官 すみません、今日は資料には添付していませんが、我々が、研究者が出していただいている計画書の中には、実は、ロードマップを図示してちゃんと書いてくれという欄もありますので、要は、そこがそのままいってれば、恐らく、もううまく

書いておしまいなんです、そこがうまくいっていない場合は、多少それを少し修正したものを出していただいたりするってことになるかと思います。

ですので、落とし込みとしては、まず、資料3の別紙1にありますように、評価の視点のところですね、ここに次年度の研究計画及びロードマップに変更が必要かっていうことを5ページの評価の視点のところにまず書いた上で、あとは、我々は運用上、特に変更するときには、変更が必要でコメントだけ書いてあっても仕方ないので、そのものを少し変えたものもあわせて参考資料として出してもらおうとか、そういうように運用していくということにすれば、スムーズに評価できるかなと思います。

○小田座長 そのような対応でいいですかね。

○吉田委員 はい。それからもう一つ。

○小田座長 どうぞ。

○吉田委員 先に。

○小田座長 じゃあ二ツ川委員。

○二ツ川委員 今のにもちょうど関連しているんですけども、やはりロードマップがどこまで来ているのか、また、予算の進捗状況がどこまで来ているかっていうようなことがわかるような自己評価票な、票にするか、それとも報告会のときにそれが明確になるような報告内容にするように伝達するというふうにさせていただければいいかなというふうに思います。

もう1点なんです、実は、ここでもし自己評価のところで、次年度の計画変更とかロードマップの必要、変更ないと、要するに、えらいずっと順調に来てますと、ですから、それについては特に変更がありませんという場合に、この次年度の計画変更は適切かどうかという判断は、それがその順調に来てるかどうかという判断をすることなんです。

二つの変更があると思って、それがその順調に来てるかという判断と、変更しましたと。でも、その変更の仕方が適切かという評価と2種類あると思うんですが、この場合は、その変更がないという場合は、その変更がないことが適切かどうかの評価というふうに考えればよろしいんでしょうかね。

○小田座長 自己評価に書かれていたところを我々が評価するときですよ。

○二ツ川委員 はい。

○小田座長 たしかそんな、いつも私たちも悩むところがありまして、Bって言って、嘘つけ、Cでしようみたいなところがやっぱりあるわけですよ。だから、その判断が間

違っていると、今そういう指摘はできると思うんですけども、やはりこれは、ちょっと個人的なあれですが、当初の目的に対して、やっぱりどこまで進んでるのかっていうのを、そういう意味で絶対評価といったほうがいいかもしれませんけれども、その評価がやっぱり主であって、自己評価、そういう意味では、これは相対評価になりますけど、自己評価の評価っていうのは自由になるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

もしそれがずれているときには、そういう指摘、もうコメントで指摘して、いや、評価委員会のほうではBと言っているけど、Cでしょうとかいう形はあり得ると思うんですけども。

○寺谷企画調査官 ちょっと事務局コメントよろしいですか。

○小田座長 はい。

○寺谷企画調査官 実は、お恥ずかしながら、我々今回、29年度、特に私たち事務局のふなれなところもあって、予算の執行が非常に遅れて、皆さんに御迷惑をおかけしているところですので、そういう意味では、今年度は恐らく全てのものが大体恨み節のように、いろいろ予算も難しかったので遅れていますということが恐らく書かれるってことが予想されると思うのですが。すみません、本論の議論にはならないのですが、今のところへ多分、少し関係あると思って、コメントさせていただきました。

○小田座長 実際、初年度はそういうふうにとどの事業もなりがちなものですから、そこは差し引いて評価してあげないといけない。けれども、全体のロードマップについては、どう、あとカバーしますかは聞かないといけないということですね。

ということで、ここ、どういう表現がいいです。その自己評価のときに、あるいは発表会のときに、ロードマップを意識してくださいみたいなことがつけ加えられるといいのかなと思いますけど。

○寺谷企画調査官 そうですね。具体的にどう書きましょうか。

むしろ、この後、実は資料4のほうで、まずは研究報告会発表会をどうするかってあるんで、そちらのほうにうまく書いてしまう手もあるやに思いますね。

○小田座長 どうぞ。

○占部委員 先ほどのロードマップの件をどこに入れるかっていう話なんです。5ページの評価の視点というところに、研究者が出すほうなんですけど、そこに、時点までの研究の実施がロードマップに従って研究計画どおり行われているかみたいな、その一言を入れてあげると、そのロードマップを意識しながら、その研究計画が実際にうまく進んでいる

かどうかの判断を考えやすいのではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○小田座長 評価の視点のところに、評価時点までの研究の実施がロードマップ……。

○占部委員 に従い。

○小田座長 に従い、研究計画に沿って行われているか、か。

○占部委員 ちょっと二重になるかな。

○小田座長 そうですね。

○占部委員 そこに意識するように。

○小田座長 いいですか。ここはもう自己評価で、もう1、2、3、4に丸して書くわけですよ。やっぱりロードマップは、何か後の発表会のときに、報告会のときに意識してくださいっていうののほうが、発表者、発表するほうもやりやすくないですかね。

○占部委員 了解しました。

○小田座長 それと、先ほど御発言ありました、我々は採択に関しては関与していないので、申請書もまだ見ていない状況ですね。これは、評価のときには、その申請書類は当然、我々も見れる状況になるわけですね。

○寺谷企画調査官 はい、そうでございます。本日、それを全て供覧するのは、さすがにビジーだと思われましたので、参考資料3が、ある種それをすごく要約した資料になっておりますので、参考資料3を御覧ください。要約した資料で、まず、5ページ目に全体どういうものがあるかっていうのがあって、7ページ、8ページがそれをざっくりどういうものかって書いてあります。

ただ、実は、これはどういう研究で、どういうものが成果になるかはわかりません。実は、ハウの部分全部見えないので、そちらに関しましては、当然、皆様方にもしっかりと共有させていただいて評価していただくようにしたいと思います。なので、その一部分をお見せするということになると思います。

○小田座長 これは、すみません、次の議題に関係するんですが、評価するときに、その資料はどのタイミングで見れる。つまり、事前、報告会の手前に我々が見れる状況にある。

○寺谷企画調査官 ええ、もう今日、実は、やり方決めてしまえば、もうそれに従って、皆様方に負担をかけないように、できる限り早く、必要なものはしっかり電子媒体なり紙媒体で共有させていただきます。

○小田座長 どうぞ。

○吉田委員 研究者のその経験としてもちょっと思ったんですけども、資料の3において、

(4) 評価の公開についてというところで、パテント等に関係するもの以外について、原則公開と書いてあるんですけども、これはどのタイミングで、どの形式でってお考えでしょうか。ちょっと、恐らくこの事業費による研究って、事務要領っていうのがないかなと思うんですけど、その手引書みたいな。

研究者側にとっては、やっぱりまだ、例えば、その報告会的时候には、まだそのデータが固まっていないのが、年度の報告としてその評価を受けるときに、きちんとまとめるっていうと、どの時点でっていうのがやっぱり。また、その公開内容も、物によっては、やっぱりこの公開がふさわしいかどうかっていうのも、パテント以外にもちょっと検討する必要があるものも入ると思うので、そこのところちょっと気になりました。

○小田座長 それはいかがですか。

○寺谷企画調査官 ちょっとまず、少し周辺の話をしていただきますと、ちょっと資料4にも入ってくるんですが、資料4のほうは、今度は研究成果報告会ですね。報告会は、もう基本的にこれはYouTubeでも流す予定ですし、全部公開されてしまいます。ですから、発表内容や使うスライド、それから、やりとりなんかも公開されるわけです。

逆に、裏を返せば、パテントに関わるものでもそうですし、ほかの個人情報でも何でもいいんですが、ほかに関わるようなものであれば、出せないものはもう出さない、ここでは、要はそこで発表はしないでもらうということになるかと思います。

あとは、そこで自己評価に書いてあるもの、それからここに書いてある、報告会でこちらに共有できないと、さすがに評価はできないというものがあるかないかということかなという気がしているのですが。すみません、まだもう少し、まず周辺の情報をお伝えします。

○小田座長 わかりました。じゃあ後の議題でもう一回議論しますが、やっぱり、全て公開されるっていうことは、彼らにもアナウンス、報告者にもアナウンスしておかないといけないですね。

○寺谷企画調査官 さらに付言しますと、自己評価書もですね、我々、自己評価書は原則、積極的に公開することはそんなに考えていないんですが、他方、行政文書開示みたいなものを受けたときには、それを、少し墨を入れるかどうかは別にしても、全く出さないってことはなかなか難しいような気もしているところですね。

○吉田委員 すみません、ちょっと。

○小田座長 どうぞ。

○吉田委員 ちょっとその場合なんですけれども、先ほどからのメインではなくて、やはりその学術発表というのが一つの評価の項目にもなっているかと思うんですよね。そうした場合に、そこでその発表を公開されてしまうと、周知の事実となって、公開されると学術論文として投稿ができなくなるという問題もちょっと考えておかないといけないかなと思うんですが。

○小田座長 はい。

○寺谷企画調査官 ぜひ、ちょっとそこも教えてほしいのは、多分、我々もいろんな情報を扱って、保秘のレベルってあると思うんですが、そもそもそういうものを扱っているかどうかすら教えちゃいけないパターンもあるし、そういうものをやっているけど、中身は教えないよってパターンもありますので。

今の話だと、吉田先生は、例えば、さすがに論文の中身を全部話しちゃうともう後から発表できなくなっちゃうけども、こういう論文を書こうとしていますとかいうこと自体はいいんですかね、もしくは、もう投稿して、今、査読中だとか、そういうことですかね、どういうふうにすればいいですかね。

○小田座長 多分、状況でかなり違うと思うんですよね。これを全部この委員会でコントロールするっていうのはなかなか難しいと思うんですよ。ですから、それは、ちょっとずるいですが、報告書のほうの、条件をこういうふうに公開しますっていうことは、まずお伝えしなきゃいけないんだけど、こういうことなので、御自身で御判断くださいっていう、ちょっとこれ逃げるようになってしまいますが、それしかできないんじゃないかなと思いますが、どうですか。

○吉田委員 すみません、ちょっとよろしいですか。

○小田座長 はい。

○吉田委員 そうなると、評価自体ができる、ちょっとできなくなるおそれがあると思うんですね。それもちょっと許されるかどうかわからないんですけども、やっぱり全てが全部、全部100%出てしまうのではなくて、その中で、よくあるんですけども、ここについては閉じるっていうか、その、ていうような形で、全体的な意図はとれるんですけども、投稿できなくなるようなところまでのデータっていうのはそこには出ないというような、何らかのそこを考えるとかない。

○小田座長 なるほど、つまり、こういうデータがあると、それはまだ公表できないけど、この評価には使っていただきたいっていう、そういう状況ですかね。とは違う。

○吉田委員 いや、恐らく26日にそれぞれの実験データなり、いろんな結果が出てくると思うんですけども、それがそのままネットでも公開されると。でも、はっきりその解像度が明るく、全てのデータが図まで出てしまうと、これはもう論文としては全く出すことができなくなるので、それはまずいと思います。ただ、それを全部消してしまっただけでは、我々が評価ができなくなるので、そこをうまく考えないといけないという話です。

○小田座長 いい案がありますか。

○寺谷企画調査官 いや、恐らくそれはあれですね、要は、保秘のレベルをしっかりと。多分、我々も極端で、もう全部公開しますと言い切ってしまうからそういうことが起きると思うので、そういう意味では、資料4のほうの議論にもなるかもしれませんが、もともと評価委員会の中身は、別に原則公開と言っているわけであって、全部何でもかんでも出すつもりもないというのは、まず評価委員会ですよ。

それから、報告会は基本公開すると書いてるけどもということなので、報告はもう全部公開しちゃいますよって書いてあるわけですよ。

今この話を踏まえるなら、例えば、報告会のほうにそういう保秘ができるレベルを何か設定するかしないかって話か、いやいや、報告会はもう公開でいいけども、むしろこの評価委員会のほうは、別に一部隠せるものがあるのだから、そこの中で運用してしまえばいいじゃないかということにもなるかと思えますけども。

ただ、確かに、今年の運用の仕方としては、自己評価をして、ある種、評価委員会のメンバー、先生方と研究者が議論できる場ってというのはこの報告会しかないのも確かです。で、少し工夫が必要になるかもしれませんねということですよ。

ですので、そういう意味では、報告会も公開性のところも、もう原則とつけてしまって、じゃあ原則じゃないところってものを、ちょっと事例を積み上げながらやっていくというやり方にしていくという手もあるかと思えますけども。

○小田座長 ちょっと手間になりますが、そういう場合には、事前に御相談をください、ですかね。

○寺谷企画調査官 そうですね。

○小田座長 ちょっと、でも対応が難しく、大変になる可能性もありますけれど、それは大丈夫ですか。

○寺谷企画調査官 はい、そのようにしたいと思います。資料4のほうで、こちら原則公開するとして、じゃあ原則と例外は何だということになれば、事務局の中でちょっと事例

を積み重ねながらやっていきたいと思ひますし、それが積み重なって類型化できれば、それこそ要領とか、こういう書面に落とし込んでいくこともできるかと思ひますので、当面そんな感じに対応できるかと思ひます。

○小田座長 じゃあ、今のことは、ちょっとまあその、これから何か問題出てくるかもしれませんが、進めていって、その都度議論、審議していくということで、対応していくことでよろしいですかね。

(異議なし)

○小田座長 じゃあ、そのほかに御意見ございますか。
どうぞ。

○二ツ川委員 先ほどのロードマップの変更のところで、ロードマップ自体の変更というのはあり得ると思ひんですが、多分今回、課題の目標っていうのが設定されていると思ひんですが、その目標が達成、中間評価でも非常に難しいと。その場合は、その一部の目標は達成できるけどもという目標自体の変更といひますか、そういうこともこれは可能、ここの評価委員会がそれを評価できるのか、むしろ研究推進委員会がそれはやるべき課題なのか、ちょっとその辺が曖昧かなって気がするんですが、どうでしょうか。

○小田座長 多分、原則は、その目的の変更っていうのは評価委員会ではなくて、やっぱり推進委員会、決めるほうの所掌ですので、もし我々が判断するとすれば、それを覚えて、勝手に覚えて、こうしましたってなると、そういう目でやっぱり判断するしかないと思ひますね。

でなければ、次年度、推進委員会のほうに申請して、採択書は申請していただいて、推進委員会のほうが、いや、それはだめだ、あるいはオーケーっていう判断をそこで仰がれるべきで、この評価委員会としては、そこまでは踏み込めないんじゃないかなと思ひますけど、いかがですか。

○占部委員 私、全く同感です。目的が達成できたかどうかというところでしか我々は判断できませんので、それがロードマップの変更によってできなければ、できないとか、それなりのその成果だという判断をせざるを得ないという立場じゃないかと思ひます。

○小田座長 多分アプローチの仕方を仕方なしに変えましたと、これは許されると思ひますが、目的、最初の申請の目的を変えるっていうのは、多分難しいんじゃないですかね、と判断せざるを得ないという解釈でいいですか。

○寺谷企画調査官 そうですね、目的を変えるのはさすがにだめだと思ひますが、その

目的の多分ぶら下がる目標の一部分がどうしてもということがあれば、そこがある程度リーズナブルに説明してあれば、それこそ事務局の手違いでも、遅れたんだってことがしっかり書いてあれば、そこは、そうであれば、そこそこやったんじゃないかぐらいの評価をしてさしあげてもいいと思いますので。一義的には、いや、もう議論で全くいいと思うんですけど、その辺も、どうしても接触面はあると思うので、そこは多少なりともコメントいただくことは全然よいかと事務局の立場では思うところがございます。

○小田座長　そういう事例が出てきましたら、また全体会議というか、評価委員会の中で皆さんの意見聞きながら総合評価するっていうことで対応したいと思います。

ほかによろしいですか。

あとすみません、具体的に次の議題と関係するんですが、今の資料の最後のところですね、全体のまとめ、取りまとめ票なんです。この取りまとめをして、この評価委員会が終わるといって、これを出せばいいってこと、それとも、もう少し、何ていうんですか、違うフォーマットに落とし込んだものを推進委員会に出す、あるいは代表者に出すという、どういうイメージでしょうか。

○寺谷企画調査官　私たちのイメージは、実は、これはまだイメージって、ざくっと書いてしまう。要は、これを評価のどこ、何とか委員ってどこを何か落としたものを推進委員会や世の中に、もしかすると、コメントは研究者に対してフィードバックしていくということをイメージしているところです。

○小田座長　つまり、この資料3、別添1のコメントは書くとして、委員がどんな評価したかは置いて、総合的に何ぼっていう……。

○寺谷企画調査官　そうですね、はい。

○小田座長　のと、コメントを提出すると。

○寺谷企画調査官　はい、そうです。

○小田座長　課題の代表者にもそれが送られていくという、こういうことですね。はい、わかりました。

○寺谷企画調査官　はい、そのイメージでございます。

○小田座長　そのほかここで。

どうぞ。

○二ツ川委員　2ページの、全体そうなんですけども、個々の評価があって、そして最後に総合評価があるんです。通常、私たち、これ評価する場合に、個々の評価が、例えば点

数化されていて、そして、その点数が足されて、そして総合評価、何点以上であれば総合評価、そして、ここに書き切れないものがあるから、その総合評価にボーナスポイントで少し足して、上に行ったり下に行ったりという形があると思うんですが、この今のつくり方だと、全くその個々の評価と総合評価が別々になっているようなイメージなんですけども。何か一応、点数化したものを最後まで一度評価するっていう形にしたほうがわかりやすいかなという気がするんですけど。

○小田座長 そうした方法も確かにございますね。ただ、例えば本当に細かく基準が決められていて、それが例えば数項目以上あって、それで何点、何点、何点で、その実は項目間のその重みがないとしますと、それを足し合わせればっていうことになると思うんですけど、なかなかこういうのは一概にうまいこといなくて、多分これも、今、三つですか、例えばAAAの場合には、多分Aなんだろうが、ABBでもAがあり得ると私は思っています。

ちょっとずるい表現ですけども、つまり、評価委員によって、三つの項目が、先ほど言うように、加減が違ってくるわけですね。これ最終的にどうかって判断するっていうのは、なかなか一律的には難しいのではないかと、特にこの主の研究についてはと思いますので、この辺ちょっと弱い、達成度が弱いんだけど、まあ頑張りも含めてっていうような判断も私はあり得るんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○二ツ川委員 確かにそういう面があるとは思うんですが、ただ、そうなっちゃうと、逆に、その何となく恣意的なものが最後加わりかねないなっていう気がして。むしろ、ある程度機械的に出て、そして最後、皆さんで議論して、これはちょっと上にやろうか下にしようっていうふうにしたほうが、何か恣意差がなくなるかなというふうな考えがしたんですけども。

○小田座長 皆さん、いかがですか。そういうふうにすると、例えば、もうAマイナスとかBプラスだとか出てきて、複雑になってくるんですけど。

どうですか、吉田委員。

○吉田委員 シンプルなほうがいいかなというふうに思います。あとやっぱり、あまり複雑、やっぱりシンプルで複雑にならないほうがいいっていうのと。それから、今の二ツ川委員の意見にプラスしまして、コメントの欄なんですけれども、やっぱり委員によって、いろいろなその見地からコメントが入ってくると思います。そのコメントは、その目的達成のためにマストの項目なのか、あるいは、あったほうがいいよというような、やっぱりいろいろなその温度差っていうのが当然出てくると思うんです。ところが、それをべたに

書かれてしまいますと、それが研究者まで行ったときに、どれもこれも同じようにやるっていうと、またそれはそれで少しちょっと研究の趣旨が、ちょっとまた間違っただけに行きかねないので。

そこのそのコメントと、全体の評価もそうなんですが、コメントについても、これを最後に評価委員会のほうで、これはマストだよと、これはまああればいいよというような、その分けるという作業をやるということによろしいでしょうか、認識としては。

○小田座長 そうです、はい。

○吉田委員 はい。

○小田座長 占部委員、先ほどの意見ではどうですか、ここ。

○占部委員 私もですね、例えばABBでAになる可能性、AABでBになる可能性、さまざまあると思うんですね。先生方によって分野も違えば価値判断も違ってくるので、そういったところを平均化すれば、そういうそのちょっとしたアンバランスの平均、先生方の全体の今度は平均をとれば、妥当なところに落ちついてくるんじゃないかという、感覚的な、直観的なその評価というか意見を持っています。

○小田座長 この種の研究ですから、最初はそういうふうにしといて、あと4人で合議していきますから、そこで最後どのような、BだけどCにする、そこはそのときの、例えば、コメントにそういう厳しい意見を書くとかいう形で伝えるというような方法もあると思いますので、ちょっとアバウトですが、そういうことで二ツ川委員、よろしいですか。

○占部委員 特に初年度なので、一遍やってみないと問題点っていうのは明確にならない可能性もありますので、これで一遍いってみてはどうかというふうに思いますね。

○二ツ川委員 私も一度試してみて、まずければ、次年度以降、修正していくという形でよろしいかなと思います。

○小田座長 そういうのでいいですか。何だ、いいかげんなというふうに思われませんか、大丈夫ですか。

○寺谷企画調査官 どうしても走りながら考えるところもありますので、逆に言えば、ちゃんと真摯にフィードバックをかけて、事務局は一生懸命対応していくというのが一番真摯な対応かと思いますので、対応してまいります。

○小田座長 ということで、議題(2)のこの評価の方法についてはよろしいですかね。次の議題(3)とも関係がありますので、もし嫌でしたら戻りたいと思います。

それでは、最後の議題、研究成果報告会について、御説明をお願いいたします。

○寺谷企画調査官 では、資料4の縦紙の資料を御覧ください。こちらは研究成果報告会についてという資料でして、クレジットは放射線防護企画課とさせていただきます。というのは、こちらの研究成果報告会というのは、必ずしも評価委員会のぶら下がるものではないということですので、我々の行うイベントということで、このようなクレジットにさせていただきます。

趣旨ですが、最初のほうは読みませんが、研究成果報告会をやるっていうのも、実は、規制委員会でも決定しておりますので、実施しますよということにしております。

2.です。具体的にどうするかということですが、年に1回程度、年度末を目処に開催します。研究代表者が発表し、質疑に応答する形式として、代表者等による発表、これは代理の方でも認めますが、あります。10分～15分程度で概要や進捗状況などを資料を用いて発表します。質疑応答は、こちらを踏まえて評価委員会もしくは推進委員会の構成員が質疑をして、代表者等が応答することとします。司会進行は推進委員会の構成員がやることとしまして、事務、庶務については私たち防護企画課がならさせていただきます。

三つ目、公開性ですけれども、研究成果報告会の議事、議事録及び会議資料は公開するつもりでしたが、ここは少し会議資料の一部分においては非公開もあり得ると思いますので、先ほどの議論でおりますとおり、会議資料は原則公開する、じゃあ原則って何ぞと言われれば、会議資料の一部は非公開のこともありますよということにしたいと思います、今のところは。こちらは、我々がクレジットしていますので、案とはつけていませんが、当然、今言っていたら修正したいと思いますので、御議論いただければと思います。

○小田座長 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問等ございましたら。

これスケジュールとしましては、2月26日に行われて、全体の発表会が終わると。発表会、報告会までは推進員の方も一緒におられると。その後、我々評価委員会だけ別室で評価をするという、こういう段取りというふうに考えていいですか。

○寺谷企画調査官 はい、まさにそのような流れでして、先ほど御議論いただいた取りまとめ票みたいなものを作成する作業をするということで、ちょっと時間はどのぐらいかはわかりませんが、やっていただくこととなります。

○小田座長 その日は、結論出るまでエンドレスでやるということのような。よろしいですか。

これプログラムはもう決まっているんですかね。

○寺谷企画調査官 ちょっと今、適宜調整をしておりますね。

大町さん、少しこういう何か細かいところがあれば。

○大町課長補佐 事務局の課長補佐の大町でございます。

今、番組表のほうは、各研究代表者の御要望等を踏まえて、案はつくっております、この数日中でそれを確認していただいて、フィックスしたいというふうに考えております。以上です。

○小田座長 この議題、よろしいですか。

どうぞ。

○二ツ川委員 確認ですけど、先ほどのロードマップとか予算の執行状況とか、変な話に私たちが評価しやすいような発表内容というのが含まれるというのは、これでよろしいんでしょう。

○寺谷企画調査官 はい、そのように研究者の方々にお伝えして、我々もその自己評価票を受け取ったときに、さすがにこれは評価しづらいとなれば、助言差し上げて、お互いにとってやりやすいように進めてまいります。

○小田座長 どうぞ。

○吉田委員 結構時間がタイトになるかなと思います。それで、あらかじめ資料をいただけるとのことなんですけども、1人当たり10分～15分ということは、学会発表とほぼ同じで、そうすると、もうパワーポイントでいうと10枚～15枚ぐらい。そうしますと、それもやっぱり事務要領がないと思うんですけども、絞ってやはり発表者側もわかる、こちらがわかるように、先ほどのロードマップもそうです、目的、それからロードマップ、それから達成度というふうな形で、そこら辺が系統立って発表していただいたほうが効率的かなと思いますね。

特に、やっぱりそのメソッドのところはかなり時間を割かれてしまうと、学会とかでは時々あるんですけども、なかなか最後まで行き着けないというか、そこ、最後のところが本当に早くなってしまって、理解が追いつけないことも間々あるので、その後のところもちょっと留意いただくとありがたいです。

○小田座長 という注意をしておく。

○吉田委員 そうですね、発表は事務局がするわけでは、のようにアナウンスメントしていただけるとよいかと思えます。

○寺谷企画調査官 はい、そのように対応させていただきます。アナウンスメントの仕方

は我々の中でしっかり持つといて、それをちょっと毎年磨いていくことにしてやっていきたい。それは、ちゃんとフィードバックして磨かないといけないし、また、年によってはそれをちゃんと伝えなくて、悲惨なことになったりしたら困るので、それは我々の内部でしっかりやっていきたいと思えますし、もし、次のときもうまくいかないようであれば、ちゃんとそれはしっかり次にフィードバックかけるようにします。

○小田座長 よろしいでしょうか。

これは最後のまとめのところに関係するんですが、こういうその推進委員会、つまり採択するほうと評価側と分かれたときにありがちなのが、ちょっと表現はあれですが、何だ、このテーマ選んでみたいな、評価委員会のほうから見たときに出がち、特にこういう、この分野はそれがあるかもしれないんですね。このときにどうコメントするかっていうことも評価委員会で決めないといけないと思うんですよ。これについてはちょっと疑問であるみたいなのを言っているのかどうか、その推進委員会のほうにですね、その辺はどうなんですか。

○寺谷企画調査官 いや、それはもう独立性の高いものになっています。ある種その推進委員会っていうのは、伴委員トップにしてまして、別に伴委員をトップにしてって、虎の威を借るつもりは全然ないんで、むしろ逆で、僕ら事務局も委員に入っているわけです。ある種それは評価委員の目から見て、それが有識者とその規制委員会、規制庁の職員が一体となったものでやってくことは、やっぱりよくないと思えば、それはしっかり発言してもらうのが、実は、それは我々にとって一時的に耳が痛いことではあったとしても、恐らくこの分野の研究を大きく付加価値をつけてくる、世の中に価値を見出していくっていう意味においては意味があることですから、それはもう甘んじてしっかりいただければと思います。

○小田座長 確かにこの種の研究というのは、普通の学術研究とはかなり違うところがあります、我々もそういう覚悟して評価しないといけないと思うんですけども、それでもっていうのがあり得るかもしれませんので、その変は我々が相談して、もしそうだったら、もうコメントを上の方に出す、評価委員会のほうに出す、推進委員会のほうに出すという、そういう姿勢で臨みましょう。

よろしいでしょうか。

(なし)

○小田座長 では、この議題(3)を終わらせていただきます。

予定した議題は以上なんですけれども、そのほか何かございますでしょうか。

(なし)

○小田座長 では、これで議論を終えたいと思います。

次回以降のスケジュールについて、事務局から御連絡事項がありましたらお願いします。

○寺谷企画調査官 もうこれも先ほどから何度も出ておりますが、26日に報告会、それから、その追ってその後にこの評価委員会第2回、開催させていただきたいと思っております。予定しております。

○小田座長 では、本日予定した議事は全て終わりになり、終了しました。委員の皆様方の活発な御議論、貴重な御議論ありがとうございました。初年度でどうなるかわからないところがありますが、できるだけ協力して、円滑なこの評価委員会の評価に持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、第1回目の評価委員会、これで終了します。ありがとうございました。